



2018年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

#### 当社海外子会社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社海外子会社である NuFlare Technology America, Inc. (NFA) に対して2016年7月7日付で提起されていた訴訟について、2018年1月19日(米国現地時間)に和解契約が発効しましたことを本日把握したことから、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 訴訟の提起及び経緯

原告は、会社規則違反・業務不服従等を理由に解雇されましたが、不当解雇を主張し、NFAを訴えていました。現地法令に則り訴訟手続きを進めていましたが、交渉の結果、和解が成立いたしました。

##### 2. 和解の内容

NFA から原告に対して和解金 30,000 米ドル(日本円約 339 万円)を支払うことで、原告は訴訟を取り下げることに同意いたしました。

##### 3. 原告の概要

- (1) 氏 名: 個人
- (2) 住 所: 米国アイダホ州

#### 4. 当社子会社の概要

ニューフレアテクノロジーアメリカ (NuFlare Technology America, Inc. 略称：NFA)

- (1) 所在地：1294 Hammerwood Avenue Sunnyvale, CA 94089 USA
- (2) 代表者：Claes Bjorkman
- (3) 資本金：2,000 千ドル（日本円約 2.26 億円）
- (4) 事業内容：販売した装置の保守業務、次世代描画装置及びその要素技術の開発業務、マーケティング業務の支援、装置及び保守に係る販売及び契約締結の支援業務

#### 5. 今後の見通し

本件和解費用の業績への影響は軽微であり、2017 年 11 月 9 日に公表の当社 2017 年度業績見通しに変更はございません。

以上